

私たちの未来が決まる大切な日です

市議会議員一般選挙



投票日
10月6日

◆投票時間

7時～20時 27投票所

※松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田の4投票所は, 18時までです。

◆開票

21時30分～ 市民館体育ホール

■問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

◆期日前投票

「投票に必ず行きたい！」そう思っているも、投票日に仕事や冠婚葬祭などの予定があって投票所に行くことができない人は、次の場所で期日前投票することができます。

※投票所によって開設期間や時間が異なりますので、ご注意ください。



ところ	期間
市役所	9月30日(月)～10月5日(土) 8:30～20:00
保健センター	
埴生支所	9月30日(月)～10月4日(金) 8:30～17:00

◆投票することができる人

次の①～③の要件をすべて満たす人は投票することができます。ただし、転出等により投票の当日に選挙権が無い人は投票することができません。

- ①平成25年9月28日(登録基準日)現在、山陽小野田市に住所を有する人
- ②平成5年10月7日以前に生まれた日本国籍を有する人
- ③住民票が作成された日から平成25年9月28日(登録基準日)までに、引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に登録されている人(他の市区町村から転入した人は、6月28日までに転入の届出を済ませている人)

【投票の方法】

投票用紙に候補者の氏名を記入してください。また、次の投票もすることができます。

●点字投票

投票所に点字器を備え付けていますので、係員まで申し出てください。

●代理投票

けが等により字を書くことが困難な人は、係員が代わって投票用紙に記入します。投票の内容について、秘密は厳守します。

【指定施設等での不在者投票】

不在者投票施設に指定された老人ホームや病院などの施設に入所、入院中であれば、前もって施設の管理者に依頼して、その施設で投票することができます。

【他の市区町村での不在者投票】

出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

選挙公報

10月2日(水)ころの朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞の各紙の朝刊に折り込む予定です。なお、新聞未購読の世帯にもお届けできるよう手配します。このほか、市役所、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所、各公民館に備え付けます。また、市ホームページにも掲載します。